#### **PRESS RELEASE**

# カーディフ生命、UI 銀行のカードローン向けに疾病保障付き団信を提供開始

~ 三大疾病保障付きのカードローンは日本で唯一。スマホで完結の手軽さに、手厚い保障で大きな安心を ~

2023 年 10 月 10 日 カーディフ生命保険株式会社

カーディフ生命保険株式会社(代表取締役社長:中村 望、以下「カーディフ生命」)は、2023 年 10 月 10 日より、デジタルバンクである株式会社 UI 銀行(代表取締役社長:安田 信幸、以下「UI 銀行」)のカードローン<sup>※1</sup>「UI Plan」および「UI 介護ローン」を新規でご契約になるお客さま向けに、がんをはじめとする疾病保障付き消費者信用団体生命保険を提供開始いたします。

本保障は、ローンをご利用のお客さまが死亡・高度障害状態となった場合、またはがんと診断された場合<sup>※2</sup>に、その時点のローン残高を保険金等としてお支払いし、ローンを完済するものです。これに加えて「UI Plan」においては、急性心筋梗塞または脳卒中で所定の状態になった場合も保障します。がん・急性心筋梗塞・脳卒中の三大疾病をカバーする返済保障付きカードローンとしては、国内で唯一となります<sup>※3</sup>。

### 【保障のポイント】

- 使いみち自由な「UI Plan」には、三大疾病保障付き団信で手厚い保障を
  - ローン契約者が死亡・高度障害状態となった場合に加えて、次の場合にローン残高がゼロになります。
  - 生まれて初めてがんの診断確定を受けたとき
  - 急性心筋梗塞で 60 日以上労働制限を要する状態となったとき、または所定の手術を受けたとき<sup>※4</sup>
  - 脳卒中で60日以上後遺症が継続したとき、または所定の手術を受けたとき<sup>※4</sup>
- 家族のための「UI介護ローン」には、がん団信で家族に負担を残さない安心を

介護サービス利用料や消耗品支出が長期的に続く介護資金ニーズに対するローンには、死亡・高度障害と がんの保障を提供します。介護の経済的負担を抱えるお客さまの万が一の場合にも、債務を残さない安心 をお届けします。

● 追加の金利負担なく、ご加入いただけます

保険料は UI 銀行が負担します。上乗せ金利等、お客さまにご負担いただく費用はありません。

UI 銀行は、若年層からシニアまで、すべての世代に向けてスマートフォンを通じた金融サービスを提供するデジタルバンクです。今回の保障により、お客さまの多様なローンニーズを保険でサポートし、デジタルバンクのスマートさに手厚い保障を組み合わせ、より安心してローンをお借入れいただけるようになります。

カーディフ生命は、住宅ローン団信における経験とノウハウを活かして、住宅ローン以外のローン市場においても、お客さまには更なる安心を、また金融機関の皆さまには差別化につながる付加価値をお届けしてまいります。



- ※1. あらかじめ決められた借入限度額内で都度借り入れるタイプのローンを指します
- ※2. 消費者信用団体生命保険の責任開始日からその日を含めて 90 日を経過した日の翌日以後、生まれて初めてがんに罹患し、医師によって診断確定された場合
- ※3. カーディフ生命調べ(2023年9月末時点)
- ※4. 保険金額は、当該疾病の初診日時点のローン残高相当額となります

### カーディフ生命保険株式会社について

カーディフ生命保険株式会社は、フランスを本拠とする世界有数の金融グループ BNP パリバの保険事業を担う BNP パリバ・カーディフの日本拠点です。主に銀行をパートナーとして、金融機関の商品と保険を組み合わせることで新たな価値をつくりだす「バンカシュアランス」というビジネスモデルで事業を展開しています。特に、住宅ローン返済中にがんと診断された場合、保険金によってローン返済を支援する「がん団信」を日本で初めて開発するなど、団体信用生命保険を主力商品としています。

<本件に関するお問合わせ先>

カーディフ生命保険株式会社 カスタマーサービスセンター

TEL: 0120-820-275

受付時間 9:00~18:00 (月曜日~金曜日、祝日・年末年始を除く)



### 【添付資料】

# 保障概要

保険契約者	UI 銀行	
被保険者	UI 銀行からローンをお借入れになるお客さま(ローン債務者)	
保険金受取人	保険契約者(UI 銀行)	
引受保険会社	カーディフ生命保険株式会社	
	UI Plan(都度借入型 フリーローン)	UI 介護ローン(都度借入型 目的別ローン)
保険の種類と 保障内容 (主契約)	● 消費者信用団体生命保険 (保険金額の制限を変更する場合の特則付) 死亡または所定の高度障害状態となったとき、その時点のローン残高相当額をお支払いします。	
(付帯する特約)	<ul> <li>●特定疾病保障特約Ⅰ型</li> <li>(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中保障特約)</li> <li>- ガン保障</li> <li>消費者信用団体生命保険の責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日以後、生まれて初めてガンに罹患し、医師によって診断確定されたとき、その時点のローン残高相当額をお支払いします。</li> <li>※皮膚ガンおよび上皮内ガンはお支払いの対象外です。</li> <li>- 急性心筋梗塞保障急性心筋梗塞を発症し、初めて医師の診断を受けた日を含めて60日以上、労働制限を必要とする状態が継続したとき、または所定の手術を受けたとき、初診日時点のローン残高相当額をお支払いします。</li> <li>・脳卒中保障脳卒中を発症し、初めて医師の診断を受けた日を含めて60日以上、言語障害や麻痺等の後遺症が継続したとき、または所定の手術を受けたとき、初診日時点のローン残高相当額をお支払いします。</li> </ul>	●特定疾病保障特約Ⅱ型 (ガン保障特約) 消費者信用団体生命保険の責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日以後、生まれて初めてガンに罹患し、医師によって診断確定されたとき、その時点のローン残高相当額をお支払いします。 ※ 皮膚ガンおよび上皮内ガンはお支払いの対象外です。
保障の終了	<ul><li>□ローンの終了(残存債務の即時返済を求められたとき、ローン契約の満了・中止・解約等)</li><li>□満年齢84歳の誕生日の属する月の末日に到達したとき</li><li>■支払事由に該当し、保険金をお支払いしたとき</li></ul>	

- ※ 保険金のお支払いには制限条件があります。保障の詳細は「被保険者のしおり(契約概要・注意喚起情報)」をご確認ください。
- ※「UI Plan」および「UI 介護ローン」の詳細は、UI 銀行ホームページ <a href="https://www.uibank.co.jp">https://www.uibank.co.jp</a> をご参照ください。